

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく  
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

令和4年2月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第3項の規定に基づく通知】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の 職員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における 地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	
						所属・官職	在職期間									職務内容
							自	至								
1	山本佳子	60	札幌家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	R2.6.15	R2.9.2	札幌家庭裁判所 首席家庭裁判所 調査官	R2.6.15	R3.3.31	裁判事務	R3.3.31	R3.4.1	学校法人大妻学院	教育・研究	非常勤講師	無	無

(注1)「約束前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号。以下「改正規則」という。)の施行日(平成30年1月25日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載している。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

(注2)「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく  
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

令和4年2月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定に基づく届出】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職前の求職開始日 (注)	離職前の求職開始日から離職日までの間の 職員としての在職状況及び職務内容(注)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における 地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	
					所属・官職	在職期間									職務内容
						自	至								
1	秋田 正之	60	神戸家庭裁判所 事務局長	R1.11.14	神戸家庭裁判所 事務局長	R1.11.14	R2.3.31	司法行政事務	R2.3.31	R2.9.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
2	浅野 和之	60	大津家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	R2.3.5	大津家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	R2.3.5	R2.3.31	裁判事務	R2.3.31	R2.4.1	京都府宇治児童相談所	児童指導	一時保護所児童指導員	無	無
3	浅野 和之	60	大津家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.8.1	京都府宇治児童相談所	児童福祉に関する業務	児童福祉司	無	無
4	浅野 桂子	60	京都家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H30.3.31	H31.1.10	大阪家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
5	五百木 寛	57	大阪家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.5.16	滋賀県大津・高島 子ども家庭相談センター	一時保護指導	会計年度任用職員	無	無
6	池田 俊彦	59	名古屋高等裁判所 事務局長	R2.6.24	名古屋高等裁判所 事務局長	R2.6.24	R2.8.30	司法行政事務	R2.8.30	R2.9.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
7	池之上 茂樹	59	長崎家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.7.1	福岡労働局福岡助 成金センター	国家公務	期間業務職員	無	無
8	池之上 茂樹	59	長崎家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R3.1.1	福岡家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
9	泉谷 聡	53	名古屋地方裁判所 刑事次席書記官	R1.11.5	名古屋地方裁判所 刑事次席書記官	R1.11.5	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

10	宇佐美 竜介	56	福岡家庭裁判所 少年次席書記官	-	-	-	-	-	R1.7.31	R2.12.17	弁護士法人 あさかぜ基金法律 事務所	弁護士業務	社員弁護士	無	無
11	宇都宮 富夫	60	長崎家庭裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.10.1	大分家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
12	大澤 賢次	60	横浜家庭裁判所 事務局長	R1.11.13	横浜家庭裁判所 事務局長	R1.11.13	R2.3.31	司法行政事務	R2.3.31	R2.9.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
13	太田 幸枝	60	大阪家庭裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.4.1	大阪家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
14	大貫 充	60	名古屋家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.10.1	千葉家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
15	大橋 茂	60	福岡家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.10.8	大津家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
16	岡下 直樹	60	最高裁判所 大法廷首席書記官	R2.6.23	最高裁判所 大法廷首席書記官	R2.6.23	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
17	小倉 隆二	60	長崎家庭裁判所 首席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.10.1	福岡地方裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
18	海藤 徹	59	山形地方裁判所 刑事首席書記官	R2.1.7	山形地方裁判所 刑事首席書記官	R2.1.7	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
19	加藤 重樹	53	札幌家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.8.1	東京都教育庁	地方公務	会計年度任用職員	無	無
20	加藤 博之	59	札幌地方裁判所 事務局長	R1.11.13	札幌地方裁判所 事務局長	R1.11.13	R2.8.30	司法行政事務	R2.8.30	R2.9.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
21	上村 修	60	横浜家庭裁判所 少年首席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.5.25	千葉県県税事務所	県税に関する業務	臨時的任用職員	無	無
22	木村 史郎	59	横浜家庭裁判所 少年首席書記官	R1.11.19	横浜家庭裁判所 少年首席書記官	R1.11.19	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
23	工藤 眞仁	60	最高裁判所 家庭審議官	R2.3.11	最高裁判所 家庭審議官	R2.3.11	R2.3.31	司法行政事務	R2.3.31	R2.4.1	品川区役所	家庭問題の相談	家庭相談員	無	無
24	香村 直樹	59	高松高等裁判所 事務局長次長	R2.6.15	高松高等裁判所 事務局長次長	R2.6.15	R2.8.30	司法行政事務	R2.8.30	R2.9.1	高松簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
25	今野 敏幸	60	最高裁判所 第三小法廷首席書記官	R2.6.30	最高裁判所 第三小法廷首席書記官	R2.6.30	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

26	齊藤 由美子	60	福井地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.4.1	福井家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
27	紫藤 良一	60	名古屋地方裁判所 民事首席書記官	R1.11.1	名古屋地方裁判所 民事首席書記官	R1.11.1	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
28	菅 祥行	60	大津地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.12.1	奈良県文化財保存 事務所	文化財建築物の保 存修理	会計年度任用職員	無	無
29	高津 文昭	60	松山地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.10.1	高松家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
30	田崎 德行	57	甲府地方裁判所 事務局長	R1.11.22	甲府地方裁判所 事務局長	R1.11.22	R2.8.30	司法行政事務	R2.8.30	R2.9.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
31	田宮 秀樹	60	大津地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.7.1	一般社団法人暮らし ランプ	グループホーム世 話人・生活支援員	専従職員	無	無
32	中條 一郎	60	徳島地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.10.1	高松家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
33	土屋 靖明	56	宇都宮地方裁判所 刑事次席書記官	R1.11.27	宇都宮地方裁判所 刑事次席書記官	R1.11.27	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
34	遠山 千夏	60	東京地方裁判所 刑事次席書記官	R1.11.26	東京地方裁判所 刑事次席書記官	R1.11.26	R2.3.31	裁判事務	R2.3.31	R2.9.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
35	中脇 慎二郎	59	山形地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.9.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
36	長郷 道明	60	横浜地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.10.1	さいたま地方裁判 所 川越支部	国家公務	裁判所書記官	無	無
37	新見 雅信	60	大阪高等裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.10.1	京都家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
38	二本 柳聡	60	最高裁判所 訟廷首席書記官	R2.6.29	最高裁判所 訟廷首席書記官	R2.6.29	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
39	橋本 貢	59	最高裁判所 第二小法廷首席書記官	R2.7.1	最高裁判所 第二小法廷首席書記官	R2.7.1	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
40	濱口 晃伸	60	奈良家庭裁判所 首席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.10.1	大津家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
41	比屋根 和史	60	熊本家庭裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.4.1	福岡簡易裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無

42	平田 和寛	56	福岡高等裁判所 事務局次長	R2.6.17	福岡高等裁判所 事務局次長	R2.6.17	R2.8.30	司法行政事務	R2.8.30	R2.9.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
43	深澤 勉	59	福岡高等裁判所 刑事首席書記官	R1.12.4	福岡高等裁判所 刑事首席書記官	R1.12.4	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
44	福地 基司	60	鹿児島地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R3.1.12	佐世保フロンティア 法律事務所	弁護士補助業務	事務職員	無	無
45	松田 剛	60	広島高等裁判所 事務局次長	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.4.1	広島家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
46	松本省二	60	高松高等裁判所 刑事首席書記官	R2.3.2	高松高等裁判所 刑事首席書記官	R2.3.2	R2.3.31	裁判事務	R2.3.31	R2.10.1	松山家庭裁判所 西条支部	国家公務	家事調停委員	無	無
47	宮治 利幸	56	岐阜地方裁判所 民事首席書記官	R1.11.29	岐阜地方裁判所 民事首席書記官	R1.11.29	R2.8.30	裁判事務	R2.8.30	R2.9.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
48	森 洋三	60	熊本家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.11.1	岐阜家庭裁判所 大垣支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
49	森本 清美	60	広島地方裁判所 事務局長	R1.11.6	広島地方裁判所 事務局長	R1.11.6	R2.3.31	司法行政事務	R2.3.31	R2.9.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
50	安村 義弘	60	大阪地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R2.3.31	R2.10.1	奈良家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
51	山口 良二	59	熊本地方裁判所 事務局長	R1.11.19	熊本地方裁判所 事務局長	R1.11.19	R2.8.30	司法行政事務	R2.8.30	R2.9.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
52	山口 桂	60	札幌高等裁判所 民事首席書記官	R2.3.30	札幌高等裁判所 民事首席書記官	R2.3.30	R2.3.31	裁判事務	R2.3.31	R2.10.1	札幌家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
53	横田 真由美	60	神戸家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.4.6	東京家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
54	渡邊 典行	60	那覇地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.4.1	別府簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無

(注)「離職前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号。以下「改正規則」という。)の施行日(平成30年1月25日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職までの間の職員としての在職状況及び職務内容」欄に「-」と記載している。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日